

(10) グリーン・ツーリズム 総合支援事業＜やすらぎ空間整備事業＞

1) 目 的

健康的でゆとりある生活、やすらぎ、自然を求める都市住民の多様なニーズに対応するとともに、農山漁村資源や農林水産業と連携・調和したグリーン・ツーリズムの推進を図ることは、都市と農山漁村の共生・対流を進め、農山漁村地域の活性化に資するものである。

このため、農山漁村にある使われなくなった昔懐かしい民家や校舎、豊かな自然空間を活用して、都市住民の「やすらぎ空間」や「ふれあい空間」として整備し、地域の活性化を図るとともに、農山漁村景観の保全・再生に資する。

2) 事業内容

(a) やすらぎ滞在交流拠点型

茅葺き農家・廃校等を活用した交流拠点やクラインガルテン（滞在型市民農園）等の滞在交流拠点の整備、標識等の移設等による農山漁村景観の保全

(b) ふれあい体験交流空間型

都市住民等の円滑な利用に配慮した市民農園（日帰り型市民農園）や谷津田等の農村資源を活用したホテルの里等の体験交流空間の整備

3) 事業主体等

事業主体 市町村

補助率 国（2/3）、県（0）、市町村（1/3）

4) そ の 他

これまでの実施例は無